

平成29年6月5日11時15分
湯沢河川国道事務所

低気圧に伴う降雨による防災情報（第2報）（終報）

湯沢河川国道事務所
災害対策支部【注意体制（砂防）】解除

湯沢河川国道事務所では、低気圧に伴う降雨により災害対策支部【注意体制（砂防）】を設置しておりましたが、管内の砂防施設を点検した結果、異状が認められないこと、また、今後まとまった降雨が見込まれないことから、平成29年6月5日11時00分に災害対策支部【注意体制（砂防）】を解除しました。

◆事務所体制

平成29年6月4日 14時00分 注意体制

平成29年6月5日 11時00分 解除

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（代表）

調査第一課長（河川・砂防） 木村 博英（内線351）